

財団にひとこと

*

建設省住宅局住宅生産課長

越智 福夫

★越智福夫氏は7月1日住宅生産課長に就任し前課長高橋徹氏は住宅建設課長に就任されました。

住宅は申すまでもなく、国民の基本的な生活要素であるばかりでなく、人間性の形成と回復の場でもあります。

高度経済成長を通じて我が国の国民生活水準が向上してきたなかで、住宅に対する国民の要望も単なる量的な充足を求めめる段階から質的な面での高度化、多様化時代へと移行しており、加えてエネルギー需給の切迫に対応して住宅等の省エネルギー化という新たな課題も生じております。

建設省におきましては、これらに対処するため住宅性能の向上、住宅生産の円滑化、消費者の保護等一層の推進を図るため、新材料、新工法の開発、優良住宅部品認定制度、工業化住宅性能認定制度、木造住宅在来工法の合理化等を推進し価格の安定と住宅の品質の向上に努めているところであります。

す。また、省エネルギー対策についても、昨年エネルギーの使用の合理化に関する法律の成立に伴い、本年二月には省エネルギーの判断基準等の告示を行い、その普及に努めるとともに住宅金融公庫融資における省エネルギー型設備に対する割増貸付の充実、太陽熱利用等の技術の開発を推進しております。

このような状況中で各種の特色をもった住宅企業が、一体となって戸建、連続建て住宅等の総合展示の企画、運営等を通じて良質住宅の普及、住宅の構造、性能等に関する知識の普及啓蒙を全国的に推進していく財団を設立されたことは、多くの需要者に住宅に対する正しい理解と知識の向上に貢献するとともに住宅産業界の健全な振興を図る上で誠に時宜を得たものと大いに期待する次第であります。

また、我が国の住宅産業界は、プレハブ工法をはじめとして在来工法・ツーバイフォー工法等多種多様であります。

従いまして、良質で安定した価格の住宅を供給し、国民の住生活の安定を図るためには、各企業が開発した住宅を公正な場で、正当な評価を行い、比較情報を提供することによって、住宅需要者が自分の条件に適した住宅を安心して選定することが出来る場が必要であります。

このような観点から設立されました貴財団は、全国各地の地方公共団体、公益団体等の御協力を得つつ、よりよい住まいを求める需要者の立場に立って、住宅等の総合展示を企画運営するとともに、住宅需要者が自由に合理的な住宅を選定できるような、的確な知識と情報を提供出来るカタログセンター及び住宅相談業務等幅広く需要者の利益の増進を図られるよう望んでやみません。